

公民館情報

令和6年度前期公民館講座募集します

- ▶ **募集期間** 5月1日(水)～17日(金)
※申込者が募集定員を超えた場合は抽選
- ▶ **講座期間** 6月～9月
- ▶ **対象** 市内に在住・在勤・在学されている方
- ▶ **申し込み方法**
 - ・電話および各公民館窓口で申し込み
 - ・「前期講座募集案内」チラシ、市公式ホームページのQRコードから申し込み
- ▶ **講座内容**
 - 【麻生公民館】
ほぐしヨガ、老いる前にできる筋力づくり、エンディングノート、白浜まんじゅう、寄せ植え(夏バージョン)
 - 【北浦公民館】
野の花盆栽づくり、犬とのコミュニケーションの取り方、スポーツ吹き矢、パピエル、太巻き寿司
 - 【玉造公民館】
スマートフォンチャットGPT活用、ズンバダンス、レカンフラワー、マネーセミナー、寄せ植え(多肉植物)
- 【問】 麻生公民館 ☎0299-72-1573
北浦公民館 ☎0291-35-3777
玉造公民館 ☎0299-55-0171

行方歴史探検 2024 2

国市指定重要文化財(美術工芸品)

三味塚古墳出土品

国重要文化財追加指定へ



▲動物埴輪の一部

3月15日(金)に、国の文化審議会は、「三味塚古墳出土品」の埴輪はにわのかけら9点(茨城県立歴史館保管)と甲冑小札かっちゅうこざねのかけら(明治大学博物館保管)を国指定重要文化財に加えるよう文部科学大臣に答申しました。三味塚古墳は、

霞ヶ浦沿岸にある前方後円墳で、全長約120m(周濠含む)、5世紀後半頃のものとして推定されています。平成30年に、金銅馬形飾付透彫冠こんどうまがたかざりつけすかしぼりかんむりなどの副葬品が国の重要文化財に指定されました。このように貴重な遺物が数多く発見されたことは、この地が古来より豊かな土地であったことを物語っています。皆さんも三味塚古墳の頂に立って、いにしへの王族の気分を味わってはいかがでしょうか。現地案内板のQRコードから説明動画が視聴できますので、ご利用ください。

※「三味塚古墳発掘調査報告書」(1995 明治大学、玉造町教育委員会、玉造町遺跡調査会)、「三味塚古墳とその時代」(2016 茨城県立歴史館)、国指定文化財等データベース(文化庁)を参考にしています。

【問】生涯学習課文化・社会教育グループ ☎0291-35-2111

はい、こちら行方市消費生活センター！

5月は消費者月間です！！

消費者基本法が昭和43年5月に施行され、その施行20周年を機に、昭和63年から毎年5月が「消費者月間」とされています。消費者・事業者・行政が一体となって、消費者問題に関する啓発・教育等の各種事業を集中的に行っています。

令和6年度の消費者月間の統一テーマは「デジタル時代に求められる消費者力とは」です。デジタル化やAI等の技術が急速に進展し、そのスピードがかつてなく速くなる中で、私たち消費者を取り巻く取引やサービス、コミュニケーションも急速に変化し、利便性が増す一方、リスクも多様化しています。

そうしたデジタル時代において、私たちが安全・安心かつ豊かな消費生活を送るために、今、求められる「消費者力」とはどのようなもののでしょうか。デジタルサービスの仕組みやリスクへの理解や、情報に対する批判的思考力、適切に情報を収集・発信する力、これらのアップデートを続けていくとともに「気づく・断る・相談する」というこれまでも必要とされた基礎的な力も、引き続き高めていく必要があります。

行方市消費生活センターでは、消費者トラブルのご相談を受け、情報の収集・提供を行っています。最近では「商品は届いたが偽物だった」等といった偽サイトに関する相談や「お試しかと思い注文したところ、定期コースになっていた」といったさまざまなご相談が多く寄せられております。少しでもおかしいと感じた場合は、行方市消費生活センターにご相談ください。

— まずはお電話を！ —

【問い合わせ】行方市消費生活センター ☎0291-34-6446